

【防災情報】降雪による道路防災情報（第1報）

令和4年4月29日22時30分、宮城県東松島市から南三陸町間のE45三陸沿岸道路鳴瀬奥松島IC～志津川IC（上下線）において、降雪に伴う交通障害の恐れがあることから、現在、通行止めを行っております。

これに伴い、南三陸沿岸国道事務所では、災害対策支部（雪害）注意体制を設置し、道路状況に関する情報収集及び除雪作業を行っています。

通行止区間周辺への不要不急の外出はお控えいただくようお願いします。
新しい情報が入り次第お知らせします。今後の道路情報と気象情報にご注意ください。

1. 通行止区間

E45三陸沿岸道路 鳴瀬奥松島IC～志津川IC（上下線）※別紙参照

2. 規制日時

令和4年4月29日 22時30分～

3. 迂回路

一般国道45号をご利用ください。

4. 南三陸沿岸国道事務所の体制

災害対策支部（雪害）注意体制

5. 道路情報

道路情報はホームページでも確認できます。

パソコン <http://www.thr.mlit.go.jp/minamisanriku/index.html>

6. 道路の異状を発見したら、下記へご連絡ください。

高速道路・国道、県道 #9910

市町村道 最寄りの市役所、役場へ

<<発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、石巻・気仙沼記者クラブ、岩手県政記者クラブ、大船渡・釜石・宮古・花巻記者クラブ>>



問い合わせ先

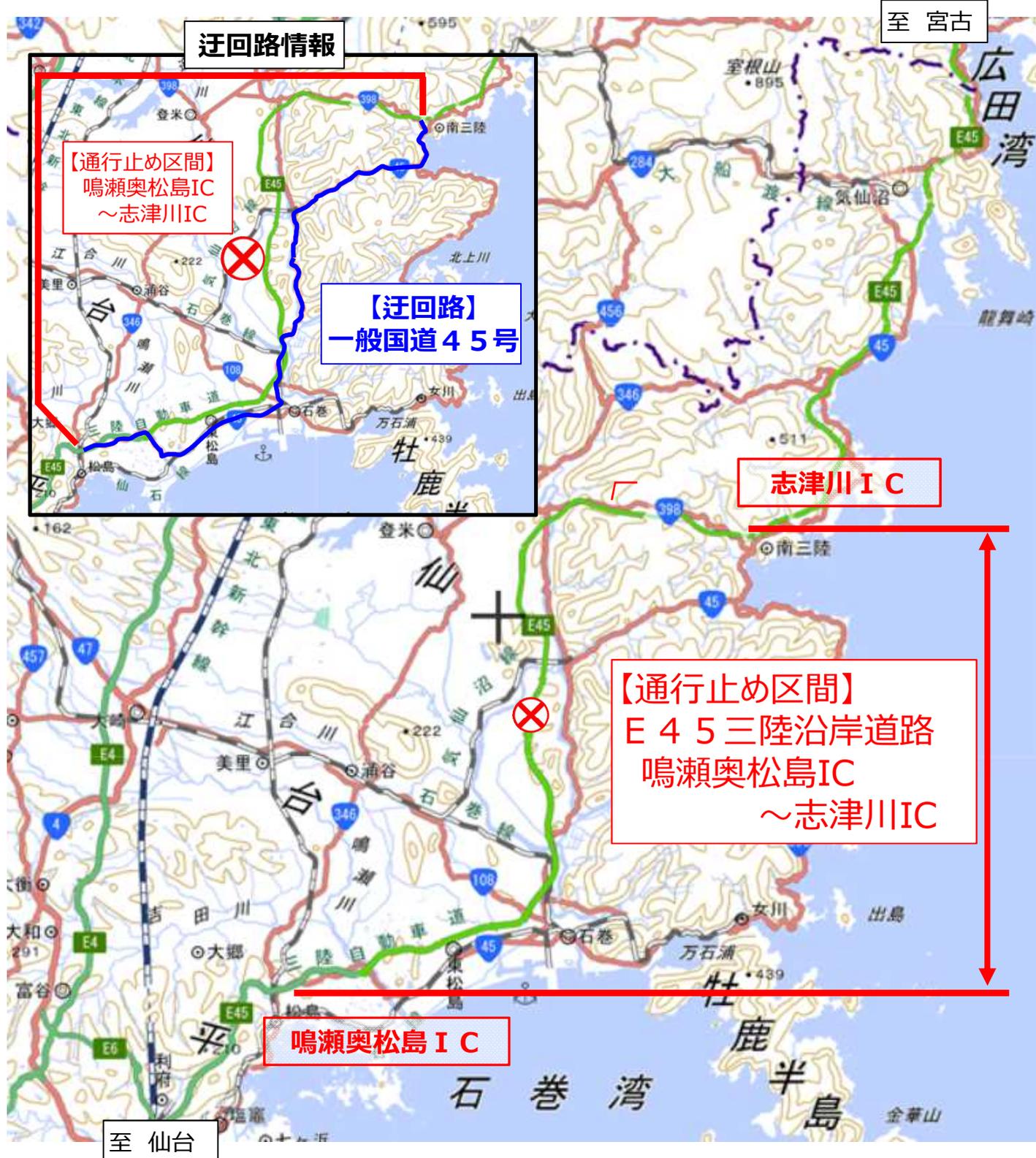
国土交通省 東北地方整備局 南三陸沿岸国道事務所

〒026-0301 釜石市鶴住居町第13地割1-4

TEL（代表）0193-28-4731

管理課長 佐々木 一茂（431）

別紙 通行止め区間



出典：地理院地図に道路情報等を追記して掲載